

平成 27 年度

板野町の財務諸表

総務省改訂モデル方式

板

【 普通会計 】
【 連結財務諸表 】



【板野町あせび温泉やすらぎの郷
マスコットキャラクター：あせびちゃん】



【板野町あせび温泉やすらぎの郷
マスコットキャラクター：弁慶くん】

平成 29 年 3 月

徳島県板野町

【 目 次 】

はじめに	1
I 新地方公会計制度に基づく財務書類の作成・公表にあたって	
1 新地方公会計制度の目的	3
2 財務書類整備の意義・効果及び活用	3
3 財務書類4表について	3
II 普通会計財務書類	
1 作成にかかる基本的事項	7
※ 総務省方式改訂モデルにおける耐用年数表	8
2 貸借対照表【説明】	9
【分析】	10
3 行政コスト計算書【説明】	13
【分析】	14
4 純資産変動計算書【説明・分析】	16
5 資金収支計算書【説明・分析】	18
III 連結財務諸表	
1 作成にかかる基本的事項	21
2 連結貸借対照表【説明・分析】	22
3 連結行政コスト計算書【説明・分析】	24
4 連結純資産変動計算書【説明・分析】	26
5 連結資金収支計算書【説明・分析】	27
【財務諸表】	別紙

平成27年度 板野町財務諸表4表を公表します

板野町の財政に関する情報提供のひとつとして、総務省の「新地方公会計制度研究会報告書」及び「新地方公会計制度実務研究会報告書」で示された「総務省方式改訂モデル」を用いて、平成27年度財務諸表4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を作成いたしました。

また、新地方公会計制度に基づき、普通会計だけでなく公営事業会計（企業会計、特別会計）や一部事務組合、広域連合、第三セクター等の外郭団体の財務諸表を連結した「連結財務諸表」についても作成しています。

本町が現在までに取得した資産及び負債（ストック情報）や、発生した経費（コスト情報）などを通して、本町の財政状況に対する理解を深めていただけると幸いです。

平成29年3月

板野町総務課

Ⅰ 新地方公会計制度に基づく財務書類の作成・公表にあたって

1 新地方公会計制度の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的について、「新地方公会計制度研究会報告書(平成18年5月)」の中で『地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている。そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠である。』とされており、その具体的な目的として以下のものが挙げられます。

- ①資産・債務管理
- ②費用管理
- ③財務情報のわかりやすい開示
- ④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け
- ⑤地方議会における予算・決算審議での活用

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」を目指すものです。

2 財務書類整備の意義・効果及び活用

- ① 発生主義による正確な行政コストの把握
※発生主義・複式簿記の考え方の導入により、従来の現金主義・単式簿記の決算書類等では見えにくかったコストを明示する。
- ② 資産・負債(ストック)の把握
- ③ 連結ベース(企業会計, 第三セクター, 一部事務組合等)での財務状況の把握
- ④ 財務書類から見た財政状況の分析を基に, わかりやすく公表
- ⑤ 内部管理(マネジメント)へ積極的に活用

3 財務書類4表について

新地方公会計の財務書類は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表から構成されています。

① 貸借対照表(バランスシート)

会計年度末(基準日)時点でどのような資産を保有しているのか(資産保有状況)と, その資産がどのような財源で賄われているのか(財源調達状況)を対照表示した財務書類。

この表により, 基準日時点における財政状態(資産・負債・純資産といったストック項目の残高)が明らかとなる。

② 行政コスト計算書

一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を対比させた財務書類。

この表により、一会計期間中に資産形成に結びつかない経常的な行政活動について、税金等で賄うべき行政コスト（純経常行政コスト）が明らかとなる。

③ 純資産変動計算書

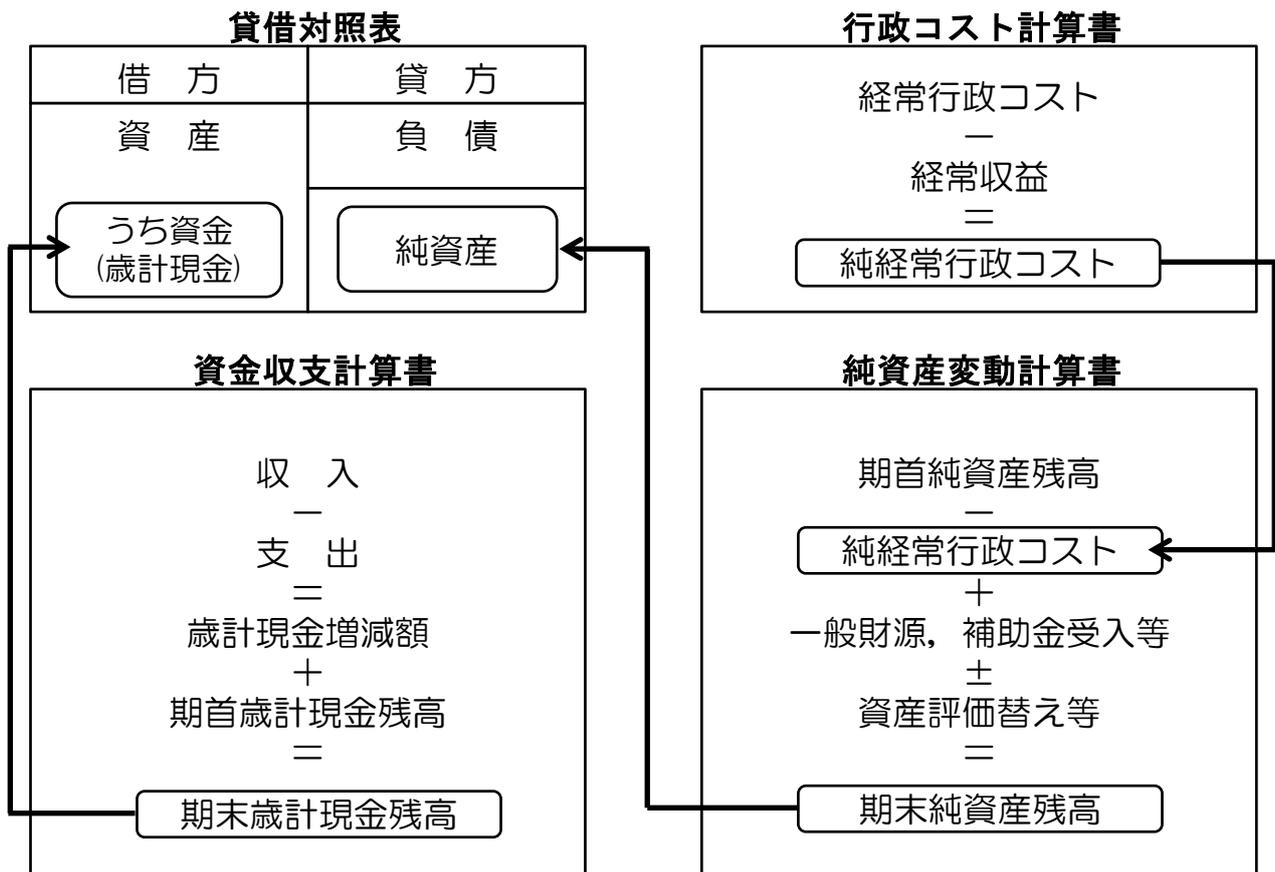
貸借対照表の「純資産の部」に計上されている各項目が、1年間でどのように変動したかを表す財務書類。

この表では、地方税や地方交付税などの一般財源、国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として計上され、行政コスト計算書で算出された純経常行政コストが純資産の減少要因として計上されることにより、1年間の純資産総額の変動が明らかとなる。

④ 資金収支計算書

一会計期間における行政活動に伴う現金等の資金の流れを、性質の異なる三つの活動に分類して表示した財務書類。

※ 財務書類の4表の関係は、次の図のとおりです。



貸借対照表の純資産は、国や県からの補助金や町税など自団体の財源で既に負担した部分を表していますが、この純資産の変動を表したものが純資産変動計算書になります。貸借対照表は左側が『財産』，右側が『財源』となっており、必ず左右の合計額は一致します。

また、行政コスト計算書は、純資産変動計算書における純経常行政コストの明細の役割を果たしています。資金収支計算書は、歳計現金の動きを表す計算書ですが、期末歳計現金残高は貸借対照表の歳計現金と必ず一致します。すなわち、資金収支計算書は貸借対照表に計上されている歳計現金の増減明細ということになります。

このように、財務書類4表はそれぞれの数値が密接に結びついています。

II 普通会計財務書類

板野町の平成27年度決算に基づく普通会計財務書類4表については、「新地方公会計制度研究会報告書」における「総務省方式改訂モデルに基づく財務書類作成要領」により作成しています。

1 作成にかかる基本的事項

① 対象会計の範囲

- ・ 一般会計
 - ・ 住宅新築資金等貸付事業特別会計
 - ・ 奨学金貸与事業特別会計
- } 普通会計

② 作成基準日

平成27年度末（平成28年3月31日）

なお、出納整理期間（平成28年4月1日～平成28年5月31日まで）における出納については、基準日までに終了したものとして処理しています。

③ 作成基礎データ

昭和44年度以降の「地方財政状況調査(決算統計)」及び平成27年度決算書等の数値を使用しています。

また、売却可能資産は、普通財産のうち実際に売却ができる土地について、固定資産評価額を基に算出しています。

④ 減価償却

土地以外の有形固定資産については、総務省方式改訂モデルにより定められた耐用年数を用いて、定額法により減価償却を行っています。

耐用年数表は、次ページのとおりです。

※ 総務省方式改訂モデルにおける耐用年数表

区 分	耐用年数	区 分	耐用年数
生活基盤整備		環境衛生	25
道路	48	産業振興	
橋りょう	60	労働	25
河川	49	造林	25
砂防	50	林道	48
海岸保全	30	治山	30
港湾	49	砂防	50
都市計画		漁港	50
街路	48	農業農村	20
都市下水路	20	海岸保全	30
区画整理	40	その他	25
公園	40	商工	25
その他	25	消防	
住宅	40	庁舎	50
空港	25	その他	10
その他	25	総務	
教育	50	庁舎	50
福祉		その他	25
保育所	30	その他	25
その他	25		

⑤ 分析と平均値

板野町の財政水準を知るには、他の市町村の数値や平均値との比較により分析する必要があるため、各財務諸表の数値を活用し、以降のとおり分析しました。

なお、分析に際しては、県内市町村の公表時期がまちまちであるため、県内市町村との比較は前年度数値による比較となっています。また、平均値との比較については、国や県などの公の機関による「平均値」が示されていないことから、『新地方公会計制度の徹底解説（株式会社ぎょうせい）』で示されている平均値を用いています。

2 貸借対照表

【 説 明 】

(1) 概 要

【普通会計】		【町民1人当たり】	
資 産	負 債	資 産	負 債
295億円	53億円	216万円	39万円
	純資産		純資産
	242億円		177万円

※ H28. 3. 31現在住基人口： 13,648人

(2) 資産の部

資産の額は、295億 3,693万円で、このうち 244億 9,895万円が公共資産となっており、資産全体の8割以上を占めています。

公共資産を行政目的別でみると、生活インフラ・国土保全(道路、町営住宅等)が 114億 2,831万円、教育(学校、社会教育・体育施設等) 59億 6,554万円、福祉(保育所、児童館等) 30億 2,738万円、産業振興(農業農村整備、あせび温泉等) 21億 1,043万円などとなっています。

投資等では、住宅新築資金や土地開発公社などへの貸付金が 2億 6,667万円、特定の目的に充てるために積み立てた基金が 22億 7,606万円、職員退職手当組合への積立金 3億 5,489万円が大部分を占めています。

流動資産では、比較的自由に使うことのできる積立金の減債基金と財政調整基金、そして当該年度の繰越金となる歳計現金から構成される現金・預金が大半を占めています。

なお、投資等及び流動資産の回収不能見込額については、地方税などの収入未済額に対して、過去5年間の不能欠損額を基に算出した不能欠損率を用いて計上しています。

(3) 負債の部

資産総額に対する負債の総額は 53億 1,063万円で、全体の約2割となっており、このうち地方債(固定と流動の合計)は 43億 3,166万円で、負債総額の 81.6%を占めています。この地方債には後年度に交付税措置されるものが相当額含まれているため、実際にはこの割合は低くなります。

【基準財政需要額算入(交付税措置)見込額： 34億 1,170万円(理論償還方式)】

(4) 純資産の部（資産の部－負債の部）

資産総額に占める純資産の割合は約8割にも上り、資産形成のほとんどをこれまでの世代の負担により整備してきたことがわかります。

公共資産等（公共資産と投資等の一部）の整備に、国・県からの補助金と一般財源等を併せて256億3,374万円が投入されています。

なお、将来に自由な財源として使用できる「その他一般財源等」は約15億3千万円のマイナス計上となっています。これは臨時財政対策債や退職手当引当金などの資産形成を伴わない負債が存在し、その支払いに必要な積み立てがなされていないことなどにより、財源不足が生じていることを表しています。

資産評価差額には、売却が可能な資産（土地等）の帳簿価額と売却可能価額との差額などを計上しています。

【 分 析 】

(1) 純資産比率

この比率は、財政の安全性を分析する指標の一つで、総資産に占める純資産の割合を示しています。一般的にこの比率が高いほど返済義務のある負債の割合が低く、財政の安全性が高いといえます。

$$\begin{array}{rcccl} 242\text{億}2,631\text{万円} & \div & 295\text{億}3,694\text{万円} & = & 82.0\% \\ \text{(純資産合計)} & & \text{(資産合計)} & & \text{(比率)} \end{array}$$

*H26 : 81.1%

※板野町は、82.0%と高い割合を示しており、比較的財政の安全性は高いといえます。比率の数値は、26年度より負債合計が減少したため、わずかに高くなっています。

(2) 社会資本形成の将来世代負担比率

社会資本形成を表す公共資産のうち、地方債による割合を算定することで、将来返済すべきこれからの世代の負担割合を示す指標です。

この比率が低いほど将来世代の負担が少ないといえます。

平均的な値としては、15~40%とされています。

$$\begin{array}{rcccl} 43\text{億}3,166\text{万円} & \div & 244\text{億}9,895\text{万円} & = & 17.7\% \\ \text{(地方債残高)} & & \text{(公共資産合計)} & & \text{(比率)} \end{array}$$

*H26 : 18.3%

※板野町は、17.7%で平均的な比率の範囲内にいます。地方債残高が約2億円減少したため、比率は前年度から0.6%減少しました。

(3) 歳入額対資産比率

普通会計の歳入総額に対する資産合計の比率を算定することにより、これまでに形成されたストック（資産）が歳入の何年分に相当するかを示す指標となります。この比率（年数）が多いほどストック（資産）の形成が進んでいることを表します。平均的な値は、3.0～7.0年とされています。

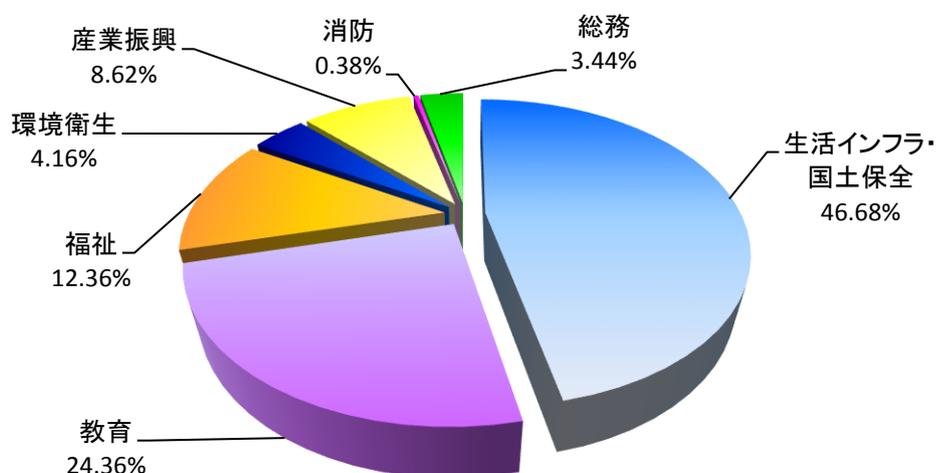
$$\begin{array}{rcccl} 295\text{億}3,694\text{万円} & \div & 62\text{億}3,406\text{万円} & = & 4.74\text{年} \\ \text{(資産合計)} & & \text{(27年度普通会計歳入総額)} & & \text{(比率)} \end{array}$$

*H26 : 4.44年

※板野町は、4.74年で平均的な範囲内にあります。26年度より歳入総額が約5億円余り減少したため、比率は増加しました。

(4) 有形固定資産の行政目的割合

貸借対照表の有形固定資産の行政目的割合を算定することにより、行政分野ごとの公共資産形成の比重を把握することができます。



※板野町は、「生活インフラ・国土保全」の割合が46.7%と最も高く、次いで「教育」が24.4%となっており、道路などの生活基盤や学校などの教育施設の整備に力を注いできたことを表しています。

(5) 資産老朽化比率

有形固定資産のうち、土地以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、耐用年数に対して償却資産がどの程度老朽化しているかを示す指標となります。この比率が高いほど資産の老朽化が進んでいることを表します。

資産全体の比率の平均的な値は、35～50%とされています。

$$\begin{array}{rcccl} 242\text{億 } 115\text{万円} & \div & 403\text{億}8,819\text{万円} & = & 59.9\% \\ \text{(減価償却累計額)} & & \text{(償却資産取得価額)} & & \text{(比率)} \end{array}$$

*H26 : 58.6%

※板野町では、福祉（保育所など）が86.5%で昨年度とほぼ同じ比率となるなど非常に老朽化が進み、産業振興(85.3%)、消防(80.6%)なども高い比率を示しています。

資産全体の比率でも平均的な範囲を超えており、町の資産が全体的に老朽化していることを表しています。

(6) 地方債返済可能年数

負債である地方債の償還のため、毎年地方債の償還に充当することが可能な収入の全てを使って償還した場合、地方債残高を何年で返済できるかを示す指標で、借金の多寡や債務返済能力を測ることができます。この年数が少ないほど地方債の残高が少なく、財政状況が健全であるといえます。

年数の平均的な値は、3～9年であるとされています。

$$\begin{array}{rcccl} 43\text{億}3,166\text{万円} & \div & 2\text{億}4,480\text{万円} & = & 17.7\text{年} \\ \text{(地方債残高)} & & \text{(経常的収支額)} & & \text{(年数)} \end{array}$$

※地方債発行額、基金取崩額を除く

*H26 : 5.5年

※板野町は、前年度より12.2年と大幅に増加し、17.7年と平均的な範囲も大きく超えました。これは、地方税の減額により経常的収支額が5億円余り減少したことが、大きな要因となっています。

この年数が少ないほど借金の経常的収支に対する負担が軽く、返済能力が高いといえます。

(7) 住民一人当たりの資産と負債の額

住民一人当たりの資産額と負債額を示す指標です。この額により他団体との比較が可能となります。

町村の平均的な金額は、資産額100万円～500万円、負債額30～200万円とされています。

住民一人当たり【資産】216万円(H26 : 217万円) 【負債】39万円(H26 : 41万円)

*H28. 3. 31現在人口 : 13,648人

※板野町は資産、負債ともに平均的な範囲にあります。

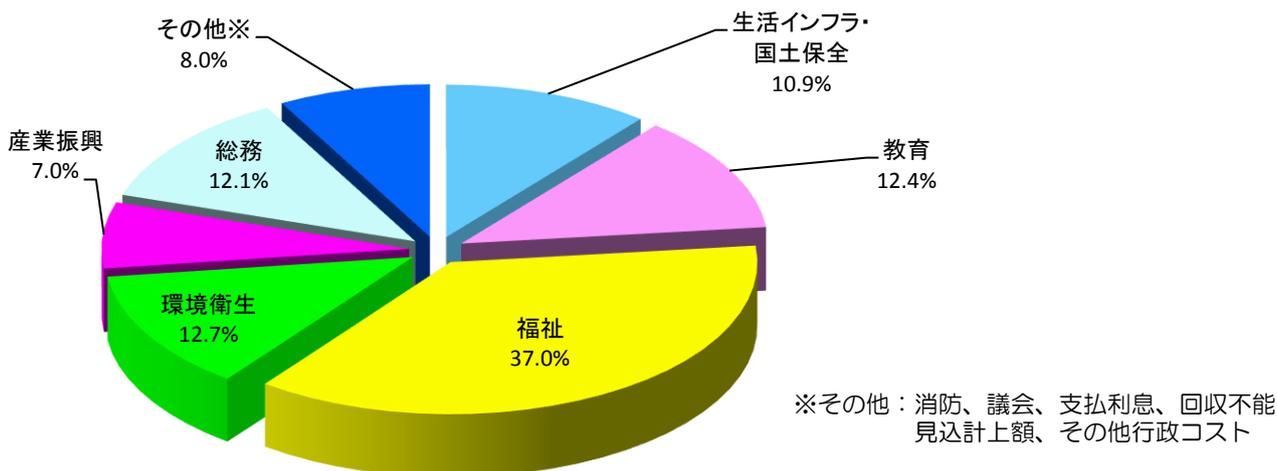
3 行政コスト計算書

【 説明 】

(1) 目的別行政コストの状況

経常行政コストの総額は 48億 5,501万円となっており、行政目的別では福祉に対するコストが37.0%と突出しています。他の目的別では概ね 5~15%程度と平均した割合でコストがかかっています。

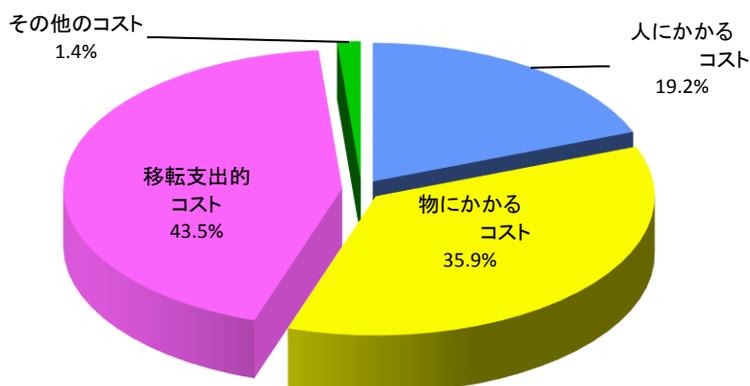
福祉や環境衛生においてコストが高くなっている要因としては、国民健康保険や介護保険・後期高齢者医療など特別会計への繰出し、一部事務組合（後期高齢者医療広域連合、ごみ処理施設など）への負担金が大きなウェートを占めていることが挙げられます。



(2) 性質別行政コストの状況

性質別の内訳は、「移転支的コスト」（扶助費などの社会保障給付・他団体への補助金・企業会計等への支出金など）が 21億 1,378万円と全体の 43.5%を占め、最も多くなっています。次いで「物にかかるコスト」（物件費・公共資産の減価償却費など）が 17億 4,383万円と 35.9%、「人にかかるコスト」（人件費など）が 9億 3,125万円と 19.2%となっています。

前年度と比較してみると、物件費が増加したことにより物にかかるコストが増加しています。



(3) 純経常行政コストの状況

経常行政コスト（一年間の行政活動に要した経費のうち、資産形成を伴わないもの）から受益者負担分である使用料・手数料及び負担金等の経常収益合計2億9,259万円を控除した純経常行政コストは45億6,242万円となっています。

昨年度と比較して約3百万円の増加となっています。

【 分 析 】

(1) 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することにより、行政サービスに係る受益者の負担割合を示す指標となります。

比率の平均的な値は、2～8%であるとされています。

$$\begin{array}{rcccl} 2億9,259万円 & \div & 48億5,501万円 & = & 6.0\% \\ (\text{ 経常収益 }) & & (\text{ 経常行政コスト }) & & (\text{ 比率 }) \end{array}$$

*H26 : 6.4%

※板野町は6.0%で、平均的な範囲内にあります。

(2) 行政コスト対公共資産比率

貸借対照表で示した公共資産の額に対してどれだけの行政コストがかかっているかを示す比率で、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているか、あるいはどれだけの資産でどれだけのサービスを提供しているか（資産が有効に活用されているか）を示す指標となっています。

比率の平均的な値は、10～30%とされています。

$$\begin{array}{rcccl} 48億5,501万円 & \div & 244億9,895万円 & = & 19.8\% \\ (\text{ 経常行政コスト }) & & (\text{ 公共資産合計 }) & & (\text{ 比率 }) \end{array}$$

*H26 : 19.7%

※板野町は19.8%で、平均的な範囲内にあります。

(3) 行政コスト対税収等比率

純経常行政コストに対する一般財源等の比率を算定することにより、この一年間に行われた行政サービスにかかったコストから受益者負担分を除いた純経常行政コストのうち、どれだけが当年度の負担で賄われたかを示す指標となります。

比率が100%を下回っている場合は、翌年度へ引き継ぐ資金が蓄積されたか、あるいは翌年度へ引き継ぐ負担が軽減されたこと(もしくはその両方)を表しており、逆に比率が100%を超えている場合は、過去から蓄積してきた資金が取り崩されたか、あるいは翌年度へ引き継ぐ負担が増加したこと(もしくはその両方)を表しています。また、比率が100%から乖離しているほど、その割合が高くなっているといえます。

比率の平均的な値は、90~110%とされています。

$$\begin{array}{ccccccc} 45億6,242万円 & \div & (& 34億9,130万円 & + & 9億1,922万円 &) = & 103.4\% \\ \text{(純経常行政コスト)} & & & \text{(一般財源)} & & \text{(補助金等受入)} & & \text{(比率)} \end{array}$$

*H26 : 93.7%

※板野町は103.4%と平均的な範囲内にありますが、前年度から約10%増加しました。

これは、過去から蓄積してきた資金を取り崩した、あるいは翌年度へ引き継ぐ負担が増加したことを表しています。

(4) 住民一人当たりの経常行政コスト

住民一人当たりの経常行政コストを示す指標です。この金額により他団体との比較が可能となります。

町村の平均的な値は、20~90万円とされています。

住民一人当たり【経常行政コスト】36万円 (H26 : 35万円)

*H28. 3. 31現在人口 : 13,648人

4 純資産変動計算書

【 説明・分析 】

(1) 純資産の状況

純資産は期首残高より1億4,960万円減少しています。その内訳は「公共資産等整備一般財源等」が約3千万円の増、「公共資産等整備国県補助金等」が約1億2千万円の減などとなっています。

「その他一般財源等」のマイナス額も約6千万円増加していますが、その要因は、その他行政コスト充当財源などが前年度に比べて減少したことによるものです。

(2) 純経常行政コストと財源

純経常行政コストの金額に対して一般財源及び経常的な補助金等受入の金額がどの程度あるかをみることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源によりどの程度賄われているかがわかります。

板野町では、純経常行政コスト45億6,242万円に対して、地方税などの一般財源と補助金等受入額の合計が44億1,052万円しかなく、財源が不足していることがわかります。また、この財源には長期延滞債権や未収金など実際に収入できていない金額が含まれている点に注意する必要があります。

(3) 臨時損益

災害復旧事業費の損失及び公共資産の売却や第三セクター等への出資金に係る投資損失引当金戻入による利益などが計上されます。

板野町では、27年度に出捐金の精算に伴う投資損失として、744万円を増額計上しています。

(4) 科目振替

(2)、(3)に記載した事項が主な純資産の変動ですが、資本的な収入及び支出に伴う純資産内部の振替が発生します。

「公共資産整備への財源投入」では、3億5,397万円の一般財源が公共資産整備に使われたことが示されています。

また「地方債償還に伴う財源振替」は、これまでに公共資産整備の財源として発行してきた地方債の27年度償還額3億1,424万円を一般財源で償還したため、これが公共資産等整備に使われた一般財源等として振り替えられたことが表され

ています。

一方で「減価償却による財源増」では、8億842万円の27年度減価償却のうち、国県補助金等を財源とする部分1億9,478万円と、一般財源等を財源とする部分6億1,364万円が、それぞれ「公共資産等整備国県補助金等」及び「公共資産等整備一般財源等」から「その他一般財源等」へと振り替えられていることが表されています。

(5) 資産評価替えによる変動額

売却可能資産を新たに計上した場合もしくは評価替えを行った場合の売却可能価額と帳簿価額との差額、有価証券の時価評価と帳簿価額との差額、及び寄附等により無償で資産を受贈した場合の当該資産にかかる評価額を計上します。

板野町では、従前より寄附などにより無償で取得した無償受贈資産として計上している公共資産の27年度減価償却額513万円をマイナス計上しました。

5 資金収支計算書

【 説明・分析 】

(1) 経常的収支の状況

人件費や物件費、扶助費などの日常の行政サービスを行うにあたっての必要な経費が支出として計上され、それを賄うための収入（財源）として地方税や交付税、手数料などが計上されています。

板野町では、支出金額の大きい順に人件費(10億5,646万円)、物件費(9億1,590万円)、社会保障給付(7億2,792万円)、補助費等(6億4,685万円)などとなっており、合計40億2,153万円の経常的な支出があることがわかります。

一方、収入では地方税が14億6,531万円、地方交付税15億8,428万円、国県補助金等8億4,153万円などとなっており、かなりの部分を国等に依存していることがわかります。経常的収入の合計は51億4,699万円で、支出との差額である経常的収支額 11億2,546万円が公共資産整備や地方債の償還の財源として充当されることとなります。

(2) 公共資産整備収支の状況

自団体で社会資本を整備する「公共資産整備支出」、他団体に補助金を支出して公共資産を整備する「公共資産整備補助金等支出」、そして他会計への繰出金や補助金等のうち建設費に充てられたものが支出として計上され、それを賄うための収入（財源）として国県補助金等、地方債発行額、基金取崩額などが計上されています。

板野町では、支出のほとんどが公共資産整備支出で5億1,108万円が計上されており、公共資産整備補助金等支出と併せた合計5億3,124万円が公共資産整備のために支出されていることがわかります。

一方、収入では国県補助金等7,769万円、地方債発行額9,140万円、基金取崩額1億1,900万円などが計上されており、合計額は2億9,038万円となっています。この結果、公共資産整備収支の額は2億4,086万円の赤字となり、この部分は一般財源（経常的収支の黒字部分）で賄われることとなります。

(3) 投資・財務的収支の状況

借金の返済額、他会計の借金返済に充当するための繰出金や補助金、他団体等に対する出資、貸付金、基金への積立金が支出として計上され、それを賄うための収入（財源）として国県補助金等の他、貸付金の回収額や公共資産の売却収入などが計上されています。

板野町では、支出が地方債償還額5億1,711万円、基金積立金8億5,172万円などが計上されています。

一方、収入では貸付金回収額 902万円、使用料・手数料や財産収入などの「その他収入」が3億8,723万円、計3億9,667万円となっており、投資・財務的収支額は10億8,364万円の赤字となっています。

この赤字額についても一般財源（経常的収支の黒字部分）で賄われることとなります。

(4) 当年度資金増減額の状況

(1)～(3)により、板野町では平成27年度の1年間で約2億円もの資金が減少したこととなり、期末の資金残高は約2億円となっています。

(5) 基礎的財政収支(プライマリーバランス)の状況

この資金収支計算書の欄外に注記されている基礎的財政収支は、「歳入総額（繰越金を除く）から地方債発行額及び財政調整基金等の取崩額を除いたもの」から「歳出総額から地方債元利償還額及び財政調整基金等の積立額を除いたもの」を差し引いて算出します。

この収支差引額がゼロあるいは黒字であれば、持続可能な財政運営であるとされています。

板野町の場合、1年間で約2億円の資金が減少したものの、地方債発行額が償還額を下回るなどしたため、基礎的財政収支は1億1,913万円の黒字となっています。

Ⅲ 連結財務諸表

板野町をはじめ地方公共団体の行政活動は、普通会計で行っている事業の他に、水道事業や国民健康保険事業などの公営事業会計や、多様な関係団体によって実施されています。連結財務諸表は、普通会計のほか、これらの特別会計や関係団体を「一つの行政サービス実施主体」とみなして作成する財務書類です。これにより、自治体全体の資産と負債の状況、行政サービスに要したコストや資金収支の状況などを総合的に把握することが可能となります。

1 作成にかかる基本的事項

① 連結の範囲

板野町では、普通会計とすべての公営事業会計のほか、板野町と連携協力して密接な関連を有する業務を行っている下記の団体・組織を連結対象としました。

連 結	板 野 町 全 体	普通会計	○一般会計 ○住宅新築資金等貸付事業特別会計 ○奨学金貸与事業特別会計
		公営事業会計	○水道事業会計 ○公共下水道事業特別会計
		その他会計	○国民健康保険事業特別会計 ○後期高齢者医療特別会計 ○介護保険(保険事業)特別会計 ○介護保険(介護サービス事業)特別会計
	一部事務組合 広域連合 (比例連結)	○徳島県市町村総合事務組合 ○板野西部消防組合 ○後期高齢者医療広域連合 ○中央広域環境施設組合 ○板野西部青少年補導センター	
	地方三公社 第三セクター	○板野町土地開発公社 ○エーアイテレビ(株)	

※一部事務組合のうち「徳島県市町村議会議員等公務災害補償等組合」は本町からの経費負担比率が僅少であるため、「松茂町ほか二町競艇事業組合」については負担金の支出がないため、連結対象から除外しています。また、「徳島県市町村総合事務組合」の退職手当事務に係る経費は普通会計の財務諸表で退職手当組合積立金、退職手当引当金として計上しているため、連結したものとして取り扱っています。

② 連結の方法

各会計及び関係団体が作成している財務諸表を「総務省方式改訂モデル」に基づき、連結財務諸表勘定項目に組み替えました。なお、連結対象の会計、団体間で行われた内部取引は相殺消去しています。

また、退職手当引当金については、普通会計・公営事業会計・一部事務組合等は、期末に職員全員が普通退職した場合の支給額を計上しています。

2 連結貸借対照表

【 説明・分析 】

(1) 概 要

【連結貸借対照表】

資 産	370億円	負 債	89億円
将来世代に引き継ぐ社会資本		将来世代の負担する債務	
公共資産	311億円	固定負債	81億円
債務返済の財源等		流動負債	8億円
投資等	34億円	純資産	281億円
流動資産	25億円	これまでの世代の負担	

板野町の連結会計の平成27年度末における「資産」の総額は370億円となっており、この資産を取得するために借り入れた負債残高が89億円、差引の純資産が281億円となっています。

この表により、資産370億円のうち281億円についてはこれまでの世代の負担により既に支払われており、残りの89億円についてはこれからの世代が今後返済をしていかなければならないことがわかります。

なお、流動資産が流動負債を上回っていることから、資金不足に陥る危険性は低いといえます。

【町民1人当たり】

資 産	負 債	65万円
271万円	純資産	206万円

※ H28. 3. 31現在住基人口：13,648人

(2) 歳入額対資産比率《連結会計の資産形成度に係る指標》

平成27年度の歳入総額に対する資産の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、板野町に係る連結団体の資産形成度を測る指標です。

$$\begin{array}{l} 369億9,042万円 \\ (\text{資産合計}) \end{array} \div \begin{array}{l} 62億3,406万円 \\ (26年度普通会計歳入総額) \end{array} = \begin{array}{l} 5.93年 \\ (年数) \end{array}$$

* 普通会計：4.74年

* 板野町全体(普通会計+公営事業会計)：5.7年

※普通会計に係る比率4.74年に対し、町全体の増加率(公営事業会計分)は0.96年、町全体から連結への増加率(一部事務組合、外郭団体分)は0.23年と低く、公営事業会計や関係団体に係る資産形成が町財政に与える影響が少ないことがわかります。

(3) 純資産比率《連結会計の世代間公平性に係る指標》

板野町及び関係団体等は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。従って、純資産の変動は将来世代と現世代との間で負担の割合が変動したことを意味します。

例えば、純資産の減少は、現世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を費消して便益を享受する一方で、将来世代に負担が先送りされたことを意味し、逆に純資産の増加は、現世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資源を蓄積したものとと言えます。

$$\begin{array}{rcccl} 280\text{億 } 932\text{万円} & \div & 369\text{億}9,042\text{万円} & = & 75.9\% \\ \text{(純資産総額)} & & \text{(資産合計)} & & \text{(比率)} \end{array}$$

* 普通会計 : 82.0% * 板野町全体(普通会計+公営事業会計) : 76.5%

※普通会計に係る比率82.0%に対し、町全体の比率は76.5%、連結の比率は75.9%と徐々に低くなっています。これは、公営事業会計や関係団体等の資産形成が主に地方債の発行により整備されたことによるものですが、70%を超える高い水準にあるので、町の財政にただちに深刻な影響を与えるレベルではなく、連結においても財政の安全性は高いといえます。

(4) 社会資本等形成の世代間負担比率《連結会計の世代間公平性に係る指標》

社会資本等について将来の償還等が必要な負債による形成割合を見ることにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の比重を把握する指標です。

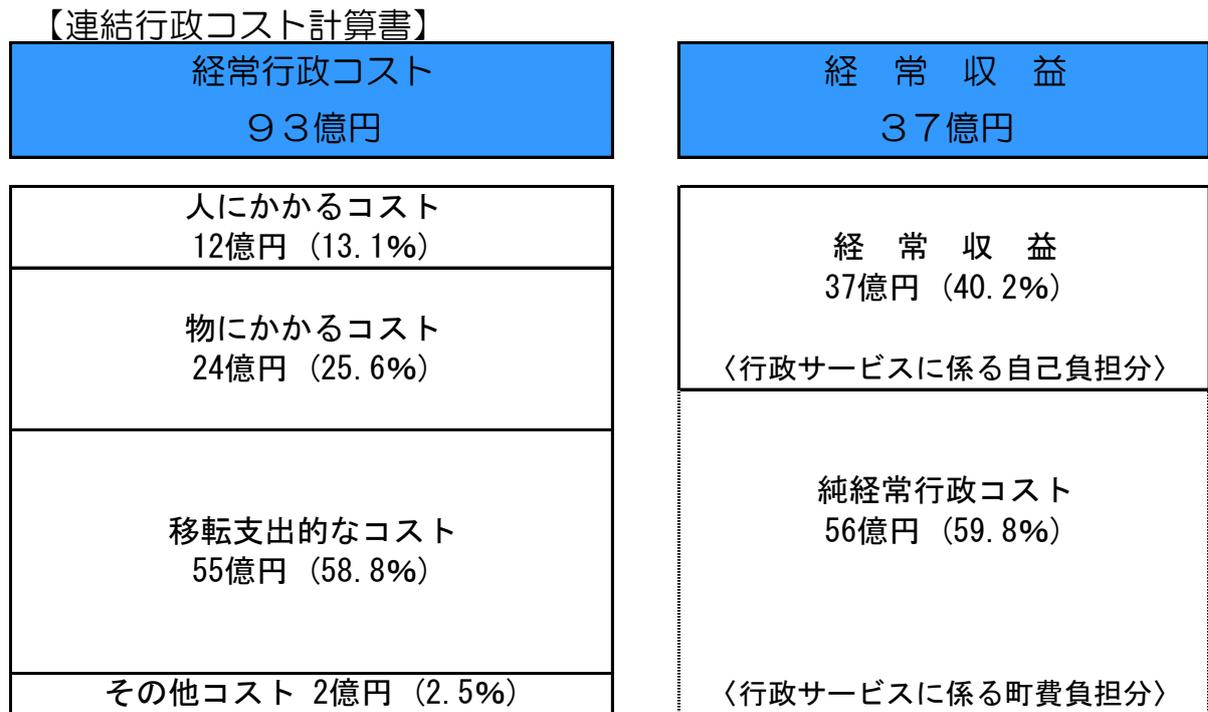
$$\begin{array}{rcccl} 68\text{億}8,591\text{万円} & \div & (310\text{億}7,613\text{万円} + 34\text{億}4,876\text{万円}) & = & 19.9\% \\ \text{(地方債残高)} & & \text{(公共資産合計)} & & \text{(比率)} \\ & & \text{(投資等)} & & \end{array}$$

* 普通会計 : 13.8% * 板野町全体(普通会計+公営事業会計) : 19.7%

※負債の割合が高い公営事業会計を加えることにより、町全体では将来世代の負担割合が普通会計に比べて5.9ポイント高くなっています。連結では、関係団体等の占める割合が少ないこともあり、町全体と比べて大きな変化は見られません。

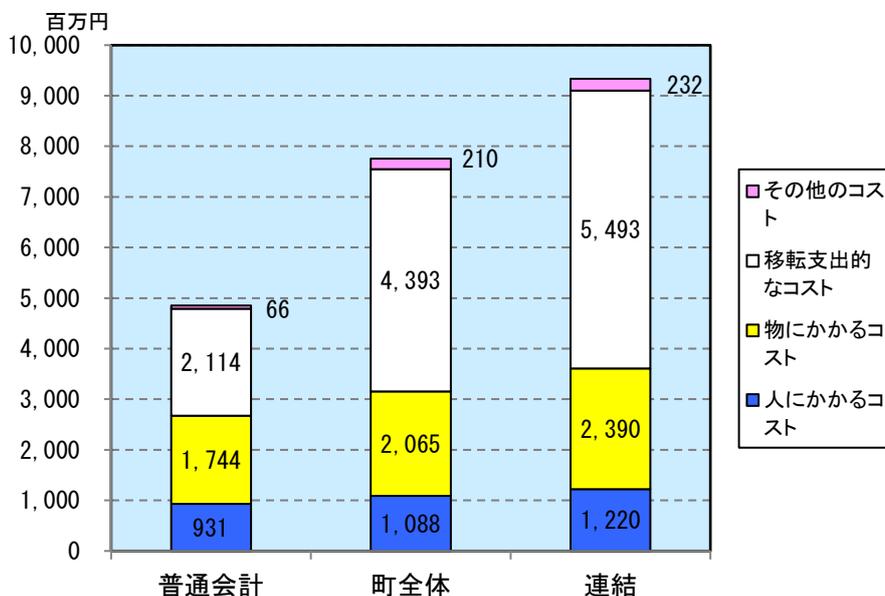
3 連結行政コスト計算書

【 説明・分析 】



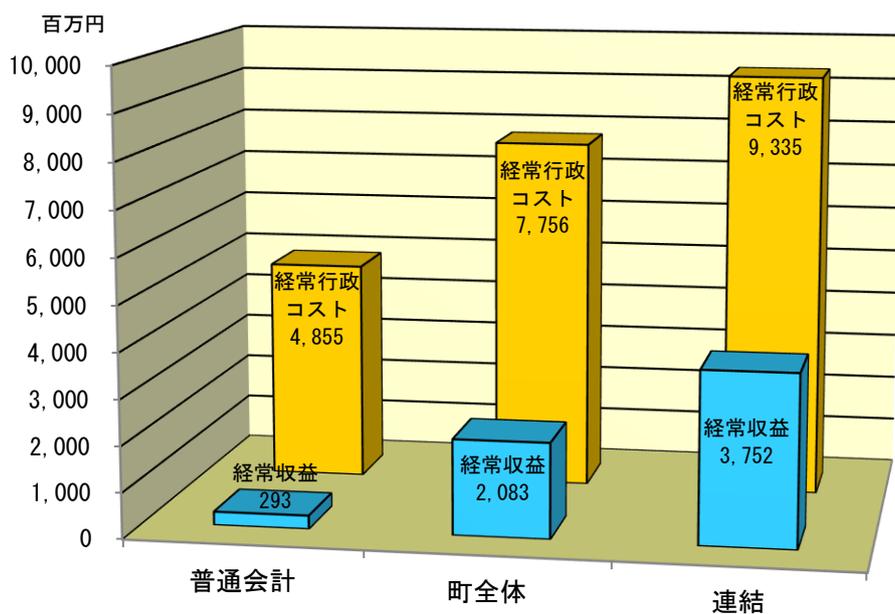
普通会計に公営事業会計を加えた町全体の経常行政コスト合計額は、普通会計と比べて29億円増加して78億円となります。関係団体等を含めた連結経常行政コスト合計額は、町全体と比べて15億8千万円の増加で93億4千万円となっています。町全体の行政コストは、普通会計のみの場合と比較して移転支出的

普通会計・町全体・連結経常行政コストの比較



な行政コストの割合が大きいのことがわかります。これは公営事業会計のうち国民健康保険事業会計や介護保険事業会計など医療給付費等の補助費が大きな割合を占めているためです。関係団体等は、町全体の枠組みで考えると行政コストに対しては大きな影響を与えていません。

普通会計・町全体・連結経常行政コストと収益の関係



また町全体の経常収益は、普通会計のみと比較して、経常コストに占める経常収益の割合が大きくなっていますが、これは普通会計が、町税等の行政サービスと直接対価性のない財源により行政サービスが行われているのに対し、公営事業会計の行政サービスは直接対価性のある使用料等を財源としているためです。関係団体等についても同じことがいえます。

4 連結純資産変動計算書

【 説明・分析 】

(1) 概要及び普通会計との比較

項 目	連 結	普通会計	比 較
期首(26年度末)純資産残高	281億円	244億円	1.15
純経常行政コスト	▲56億円	▲46億円	1.22
一般財源	35億円	35億円	1.00
補助金等受入	21億円	9億円	2.24
その他	0億円	0億円	3.89
期末(27年度末)純資産残高	281億円	242億円	1.16
1年間の増減額	0億円	▲2億円	0.06

貸借対照表の「純資産の部」が、1年間にどのような要因で変動したかを示すもので、変動要素のうち減要素（財源の使用）は純経常行政コストの56億円、増要素（財源の調達）は地方税などの一般財源が35億円、国や県からの補助金等受入が21億円などとなっています。その結果、「純資産」は平成27年度中の1年間で約9百万円の減少となりました。

これは、経常的な行政サービスに使われた経費が、町税や国・県からの補助金などの収入より多かったことを表しており、これまでの世代から引き継いだ余剰を取り崩したことを意味しています。

また、補助金等受入について普通会計との比較で2倍を超えて増加していますが、その大部分は国保や介護、後期高齢者医療等の社会保障給付に伴う国県補助金の受入れによるものです。

5 連結資金収支計算書

【 説明・分析 】

(1) 概要及び普通会計との比較

(単位：百万円)

項 目	連 結	普通会計	比 較
期首(26年度末)資金残高	2,496	1,744	1.43
27年度資金増減額	▲110	▲128	0.86
経常的収支	980	847	1.16
公共資産整備収支	▲273	▲241	1.13
投資・財務的収支	▲838	▲734	1.14
翌年度繰上充用金増減額	21	0	—
経費負担割合変更に伴う差額	0	—	—
期末(27年度末)資金残高	2,386	1,616	1.48

1年間の資金の増減を3つの区分に分類して示したもので、経常的収支は行政サービスに伴う継続的な収支を、公共資産整備収支は道路や学校などの資産形成に係る収支を、投資・財務的収支は地方債の償還や出資・貸付金、基金等に係る収支を表しています。

経常的収支の資金余剰で公共資産整備収支及び投資・財務的収支の資金不足を補てんし、前年度に国民健康保険事業特別会計で計上した翌年度繰上充用金の増額分を加えた結果、27年度の資金は1億1千万円の減となりました。

翌年度繰上充用金の増額分は、27年度国民健康保険事業特別会計で生じた資金不足額を補てんするために、28年度から繰上充用として短期借入金を計上したことによるものです。